

埼玉県立精神保健福祉センター

(精神科救急情報担当)

非常勤職員 募集要項

1 採用予定人員 3名

2 職 務 精神科救急情報センターの業務

主な職務内容 (業務に当たっては、円滑に遂行できるよう研修を実施します。)

- ①精神障害者、家族及び一般県民からの精神科救急医療電話相談への対応
- ②警察官からの通報の受付及び通報処理に当たっての支援、調整
- ③消防からの救急要請への対応 等

3 受 験 資 格

精神保健福祉士法に定める精神保健福祉士の資格を有する方、又は、大学院博士前期課程(修士課程)において心理学を専攻し、修了した方。又は、平成27年3月末日において、精神保健福祉士資格取得見込み、若しくは心理学を専攻し、大学院博士前期課程(修士課程)修了見込みの方。

なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(具体的には下記に掲げる事由に該当する者)は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容等 (履歴書による書類選考のうえ)

試験の内容	期 日	場 所	合 格 発 表
面 接 試 験	随 時 (日程調整の上、行 います。)	埼 玉 県 立 精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	合否にかかわらずなく 受験者全員に連絡し ます。

5 受験手続

- ① 申込み手続 市販の履歴書に必要事項を記入して提出してください。
なお、精神保健福祉士の資格を有する方は、登録証の写しを添付
して下さい。
- ② 受付締切 随時、受付いたします。電話連絡の上、郵送又は持参してくださ
い。
- ③ 提出先 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2
埼玉県立精神保健福祉センター 総務・職員担当 福山
048(723)1111(代表) 内線1131
*必ず封筒に「精神科救急非常勤採用希望」と記入して下さい。

6 任用期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

7 報 酬

- ① 報酬は、月額 210,000円を予定しています。
- ② 上記のほか、通勤手当が支給条件に応じて支給されます。
- ③ 採用までに報酬改定等があった場合は、それによります。

8 勤務条件及び福利厚生

- ① 勤務日及び
勤務時間 平日、土、日、祝日の昼夜間帯を含む勤務のうち、
週当たり平均29時間勤務(うち夜勤は月4回程度あります)

<勤務の例> 平日夜勤16:15～ 8:45
休日日勤 8:30～16:45 休日遅出13:30～21:45
(休憩あり)

- ② 休 暇 勤務年数により10日～20日の年次有給休暇があります。
その他、夏季休暇、忌引休暇、病気休暇等があります。
- ③ 身 分 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の地方公務員
となります。
- ④ 社 会 保 険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用になります。